The difference between the public auction method and the public lottery method.

一般競争入札方式と一般抽選落札方式の違い

| | 一般競争入札方式 | 一般抽選落札方式 |
|------------------|---|--|
| そもそもの話 | 公募価格を決定しない。 | 公募価格を決定する。 |
| 投資家の株式購入価格 | 投資家毎に異なる。 | 全投資家で統一の価格 (公募価格のこと) |
| 証券会社の役割 | 取次ぎ、窓口、仲介者 | 取次ぎ、窓口、仲介者 |
| 株式への応募が 少ない場合 | 発行会社は十分な株式数・金額 の発行(増資)が行えず、また、 創業者等既存株主は十分な株 式数・金額の売出しが行えな い。 | 発行会社は十分な株式数・金額の発行(増 資)が行えず、また、創業者等既存株主は 十分な株式数・金額の売出しが行えない。 |
| 目的 | 簿価を基準とした顔の見える株式の取引から、「市場取引」への円滑な移行。 →募集や売出しの時点で、その後の株式市場での取引(「市場取引」)と同種の取引手法を用いなければ意味がない。 | 上場時点で株式を購入する投資家の株式 購入価格を同じにすること。 |
| 長所 | 各投資家の株式購入価格は、 (市場取引自体はまだだが)実 質的に市場取引により決まった 場合と同じになる(募集・売出し の時点で、市場取引を模してい る。) | 上場時点で株式を購入する投資家の株式 購入価格は全て同じになる。 |
| 短所 | 市場取引はまだ開始されていない(市場価格がまだない)状態なので、株式購入の申込をする投資家にとっては、参考となる価格がない。 | 応募数が募集数を超える場合は抽選となってしまう。すなわち、価格による需要調整メカニズムが全く働かない。その結果、上場後、株式の円滑な取引に支障が出やすい。→本来は、募集や売出し自体を、市場取引と同じ状況下で行わなければならない。 |
| 参謀作キャッチフレーズ | 「購入希望から価格決定まで、 上場前から市場取引と同じ。」 | 「誰も買わない。誰も売らない。」 |